

<Educational Reserch and Report> A Study of Course of Study : Comparison of Moral Education in The Course of Study between Lay the New and the Previous One

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-07-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 生野, 金三, 北村, 好史, 生野, 桂子 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/650

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



学習指導要領の研究（その3）

新旧学習指導要領道徳の対比とその考察（小学校）

A Study of Course of Study

— Comparison of Moral Education in The Course of Study between Lay the New and the Previous One

生野金三・北村好史・生野桂子

SHONO, Kinzo・KITAMURA, Yoshifumi・SHONO, Keiko

I はじめに

平成20年1月中央教育審議会は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」の答申を発表した。ここには、教育課程の基準の改善のねらいが示されるとともに、教育課程を編成するための一般方針、各教科等別の主な改善事項が掲げられている。その中で道徳をめぐっては、

道徳教育は、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かすことなどを通して、主体性のある日本人を育成するため、道徳的な心情、判断力、実践的意欲と態度などの道徳性を養うことを目標とし、学校の教育全体を通じて行われるものである。（中略）道徳教育のかなめとして道徳の時間を設け、特別活動をはじめとした各教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的、発展的に道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成することとされている⁽¹⁾。

とある。ここでは、「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念」「道徳性を養うこと」「学校の教育全体」「道徳教育のかなめとして道徳の時間」等について指摘している。

まず、「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念」を培うということについて見てみる。前半の人間尊重の精神は、生命の尊重、人格の完成、人権の尊重、

人間愛などの根底を貫く精神として、道徳教育の目標の中で一貫して述べられているものであり⁽²⁾、これは今回の改訂においても踏襲されている。言うまでもないが、人間尊重の精神は、民主主義を貫く不易の精神である。一方、後者の生命に対する畏敬の念は、人間としての存在そのものやすべての生命に対する構えの基本精神であり⁽³⁾、生命は掛け替えのないものであり、そして生命に対する畏れ、敬い、尊び、生命への慈しみ等を意味するものである。

次に、「道徳性を養うこと」「学校の教育全体」「道徳教育のかなめとして道徳の時間」等について見てみる。ここで着目すべきは、これらの三者は中央教育審議会の答申を受けて学習指導要領(第3章 道徳)に明確にされたことである。ここには、従来以上に道徳教育の充実を図ろうとする様相が窺える。

最初の「道徳性を養うこと」であるが、それは昭和43年改訂の学習指導要領において新たに加えられた文言であり、爾来今日まで継承されている内容である。この道徳性を構成する様相は、前述のごとく「道徳的な心情」「道徳的判断力」「道徳的実践的意欲」等の三者である。

次いで、「学校の教育全体」「道徳教育のかなめとして道徳の時間」であるが、ここでは全教育活動で取り組まれる道徳教育と響き合わせながら、その要としての役割を道徳の時間が果たせるようにすること⁽⁴⁾を願っている。「道徳の時間」を要としていることは、後述するが、ここでその重要性の一端について触れておく。「道徳の時間」を道徳教育の要と

キーワード：学習指導要領、道徳教育、対比

Key words : student counseling, study of activities, future challenges

する立場は、学校経営・学級経営の要としての役割を「道徳の時間」が果たせるようにすること、そして児童生徒の豊かな人間形成の要としての役割を「道徳の時間」が果たせるようにすること⁽⁵⁾等にある。

● 全領域に亘っての言語活動の充実

各教科等における言語活動の充実、今回の学習指導要領の改訂において各教科を貫く重要な改善の視点である。国語を始めとする言語は、知的活動（論理や思考）だけでなく、コミュニケーションや感情・情緒の基盤であり、国語科において言語の果たす役割に応じた能力、そして感情や情緒を育むことを重要視している。特に小学校の低・中学年において、漢字の読み書き、音読や暗唱、対話、発表等により基本的な国語の能力の定着が求められている。加えて、古典の暗唱等により言葉の美しさやリズムを体感させるとともに、発達段階に応じて、記録、要約、説明、論述等といった言語活動を行う能力を培うことが求められている。各教科等における言語活動の充実に当たっては、教師がその必要性を十分理解し、言語活動を各教科の指導計画に位置付け、そして授業の構成や進め方を改善することが必要である。更に、教科書に取り上げられている言語活動の活用等の指導の工夫、読書活動の推進、学校図書館の活用、学校における言語環境の整備等の条件整備が必要である。

斯様なことを踏まえ、道徳において言語能力の育成や活用を如何に重要視しているか見てみる。「4 言葉を生かし考えを深める工夫」の項において、

自分の考えを基に、書いたり話し合ったりするなどの表現する機会を充実し、自分とは異なる考えに接する中で、自分の考えを深め、自らの成長を実感できるよう工夫すること⁽⁶⁾。

と指摘する。ここにおいては、道徳の時間が国語科の内容である言語活動が展開され、言語能力の育成や活用の場として重要な役割を果たしていることが分かる。

本研究では、このことを踏まえ道徳の学習指導要領が如何なる内容に改訂されたのかを学習指導要領の新旧対照表を基に探り、道徳の改訂の特徴（特色）を明らかにすることを目的とする。

Ⅱ 「道徳」改訂のポイント：小学校

学習指導要領新旧対照表（小学校道徳）を見て気付くことは、「道徳の時間」を道徳教育の要としていくこと、そして要として指導体制の充実を図ろうとしていること、先人の生き方、自然、伝統と文化、スポーツ等児童が感動を覚えるような魅力的な教材を活用すること、言語活動を生かし考えを深める「道徳の時間」を志向すること等である。

まず、道徳教育の要として「道徳の時間」位置付けが明記されたことである。学習指導要領の「要」という言葉が掲げられたことの意味は大変重いように思う。道徳教育は、人格の基礎となる道徳性の育成を志向することにより、その要としての役割を果たすためには、道徳の時間が子どもたち一人一人の豊かな人格形成の要としての役割を果たすようにしなければならない⁽⁷⁾。斯様なことにより「道徳に時間」が道徳教育の「要」として位置付けられたのである。

次いで、「道徳教育推進教師」を中核として指導体制の充実が図られたことである。これは、各学校において指導計画を作成するに当たって、校長の指導方針の下、道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師）が中心になることが明確に位置付けられ、道徳教育のキーパーソンとして校長と道徳教育推進教師に大きな期待が寄せられた⁽⁸⁾ということである。指導体制の充実によって学習指導要領では、次のような三者の効果が認められるとする。

まず、毎時間の指導が学校としての年間指導計画に基づいて計画的、発展的に指導される故、全教師が考慮しながら進められ、指導の特色が明確になる⁽⁹⁾ということである。次いで、指導を担当する全教員が、児童の実態や授業の進め方などに共通の関心や問題意識をもって授業に臨む故、道徳の時間の指導の質が高められる⁽¹⁰⁾ということである。更に、学校に所属する多くの教職員が一つの学級や一人一人の児童に関心をもち、学校全体で児童の道徳性を高めるようとする意識を持つようになる⁽¹¹⁾ということである。

更にまた、先人の生き方、自然、伝統と文化、スポーツ等児童が感動を覚えるような魅力的な教材を活用することが明らかにされたことである。これは、

教育研究報告

道徳の時間の充実を図るためには、児童の心に響く魅力的な教材の開発は必要不可欠であるという立場から掲げられたものである。

道徳の時間に生かす教材は、児童の道徳的価値の自覚を深めていくための手掛かりとして極めて重要な意味を有している。と同時に児童が人間としての在り方や生き方などについて多様に感じ、考えを深め、互いに学び合う共通の素材としての重要な役割をもっている⁽¹²⁾。道徳の時間に用いられる教材の具備すべき要件として、学習指導要領解説では五者⁽¹³⁾に亘って満たすべき一般的事項を掲げている。更に、このことを踏まえて、学習指導要領解説では児童がより学習に取り組み、学習への充実感を持ち、道徳的価値の自覚を深めることができるような教材を選択すべきであるとし、その具備する要件として

六者⁽¹⁴⁾を掲げている。

最後に、言語活動を生かし考えを深める「道徳の時間」を志向することが明記されたことである。学校の教育活動全体においては、言葉を生かした教育の充実が求められている。斯様なことに鑑み、「道徳の時間」も言葉を生かした教育を志向し、その充実を図っていく必要がある。

それに当たって、学習指導要領では、資料や体験などから感じたこと、考えたことをまとめ、発表し合ったり、討論や討議などにより意見の異なる人の考えに接し、協同的に議論したり、意見をまとめたりする⁽¹⁵⁾。と指摘する。ここでは、書いたり、話し合ったりする言語活動によって児童一人一人に自己対話力を体得せしめ、そして「道徳の時間」における言語力の育成も願っている。

Ⅲ 小学校学習指導要領に係る新旧対照表

— 変更された表現

※ — 変更された表現

□ 加えられた語句や事項

※ □ 削除された語句や事項

新	旧
<p>第3章道徳 第1目標</p> <p>道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、<u>外国語活動</u>、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳実践力を育成するものとする。</p> <p>第2内容</p> <p><u>道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、次のとおりとする。</u></p> <p>[第1学年及び第2学年]</p> <p>●1主として自分自身に関すること。</p> <p>(1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。</p> <p>(2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。</p> <p>(3) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。</p> <p>(4) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。</p>	<p>第3章道徳 第1目標</p> <p>道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚を深め、道徳実践力を育成するものとする。</p> <p>第2内容</p> <p>[第1学年及び第2学年]</p> <p>●1主として自分自身に関すること。</p> <p>(1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。</p> <p>(2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。</p> <p>(3) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。</p> <p>(4) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。</p>

<p>●2主として他の人とのかわりに関すること。</p> <p>(1) 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。</p> <p>(2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。</p> <p>(3) 友達と仲よくし、助け合う。</p> <p>(4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。</p> <p>●3主として自然や崇高なものとのかわりに関すること。</p> <p>(1) 生きることを喜び、生命を大切にすることを。</p> <p>(2) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。</p> <p>(3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。</p> <p>4主として集団や社会とのかわりに関すること。</p> <p>(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切ににする。</p> <p>2 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。</p> <p>(3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。</p> <p>(4) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。</p> <p>(5) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。 (以下略す。)</p>	<p>●2主として他の人とのかわりに関すること。</p> <p>(1) 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。</p> <p>(2) 身近にいる幼い人や高齢者に温かい心で接し、親切にする。</p> <p>(3) 友達と仲よくし、助け合う。</p> <p>(4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。</p> <p>●3主として自然や崇高なものとのかわりに関すること。</p> <p>(1) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。</p> <p>(2) 生きることを喜び、生命を大切にすることを。</p> <p>(3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。</p> <p>4主として集団や社会とのかわりに関すること。</p> <p>(1) みんなが使う物を大切にし、約束やきまりを守る。</p> <p>(2) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。</p> <p>(3) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。</p> <p>(4) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。 (以下略す。)</p>
--	---

●「目標」について

道徳教育の目標に「自己の生き方についての考え」という文言が加えられた。前の文言との関わりでこの部分を見てみると、ここでは道徳の時間の特徴である道徳的価値の自覚を一層促し、そのこと基盤としながら、児童が自己の生き方に結び付けて考えてほしい⁽¹⁶⁾ということをお願いしている。これは、中学校における「人間としての生き方についての自覚」に発展している。これによって道徳の時間が人間としての在り方や生き方の礎となる道徳的価値⁽¹⁷⁾について思索をめぐらし、そして自己の生き方に結び付けながら自覚を深め、道徳的実践力を育成するものとなるであろう。

●「内容」について

ここでは、前文に「道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、次のとおりとする。」を新たに加え、学習指導要領に示されている内容項目の総てが道徳の時間は言うまでもなく学校教育全体の中で行うものであることをより明確にしている。

次いで、内容項目（道徳）であるが、「第1学年及び第2学年」が16項目、「第3学年及び第4学年」が18項目、「第5学年及び第6学年」が22項目にまとめられ、前回の学習指導要領に掲げられている道徳の

内容項目と対比してみると、「第1学年及び第2学年」のみが1項目増えている。

「第1学年及び第2学年」に新たに追加された内容は「4 主として集団や社会との関わりにかんすること」の項の中の「(2)働くことのよさを感じて、みんなのために働く。」である。ここでは、低学年の段階より働くことで役に立つ嬉しさ、遣り甲斐、自分の成長等を感じられるようにすることを願っている。そして、これは、「第3学年及び第4学年」の4の(2)と「第5学年及び第6学年」の4の(4)と深く関わっている。

更に、「第3学年及び第4学年」の内容項目を見てみる。ここでは、まず「1 主として自分自身に関すること」の項において、(1)に「よく考えて行動し」、(4)に「過ちは素直に改め」等の文言がそれぞれ加えられ、そして「(5)自分の特徴に気付き、よいところを伸ばす。」という内容項目が新たに加えられ、それぞれ強調されている。(1)では、それまで以上に個々の行動について、他者より言われるのではなく自分自身で考える態度を育成して行かなければならないことを強調している。(4)では、人間誰しも過ちを犯したり、失敗したりするものであるが、その折に自分自身の立場が悪くなったとしても、それを素直に反省し改める心を育てることを願っている。

(5)では、個性の伸長を図るために積極的に自分の良さを伸ばす児童を育てることを願っている。個性の伸長をめぐる、学習指導要領では「自分のよさを生かすことであり、自分らしさを発揮しながら調和のとれた自己を形成していくことである⁽¹⁸⁾。」と指摘する。ここでいう自分らしさとは、他者と対比し個々の固有を持つ性格及び情緒である。また、特徴とは、他者と対比してとりわけ自分の目立つ点であり、長所だけでなく短所も含むものである。斯様に自分の特徴に気付くことは、自分の良い所や悪い所等の両者に気付くことある。斯様なことを踏まえ、ここでは良い所を更に伸長していき、個性をも伸長していくことを願っている。次いで、「4 主として集団や社会との関わりに関すること。」の項において、(2)に「みんなのために」という文言が加えられ、強調されていることである。ここでは、個々の生活の中で皆のためにできることについて考え、仕事を見付けたり、それに参加したりして実践に結び付けていくことができることを願っている。

最後に、「第5学年及び第6学年」の内容について見てみる。ここでは、「1 主として自分自身に関すること」の項において、(1)に「生活習慣の大きさ」が加えられ、強調されていることである。生活習慣は、我々が日々の生活を維持していくために最も基礎となるものである。小学校段階に体得した基本的生活習慣は、生涯に亘ってあらゆる行為の基礎となる。斯様な意味からも、ここでは基本的生活習慣の大切さを児童一人一人に理解させ、自覚させそして態度の育成を願っている。

●「3 指導計画の作成と内容の取扱い」について

ここでは、指導内容の重点化を図ることが明示されている。今回は、まず「1 各学年を通じて配慮すること」とし、「各学年を通じて自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てることに配慮するとともに、児童の発達段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点を図ること⁽¹⁹⁾。」が新たに加えられ、そして「2 学年段階毎に配慮すること」として、低学年においては「あいさつ」と「人間としてしてはならないこと」、中学年においては「集団や社会の決まりを守り」、高学年においては「法やきまりの意義を理解すること、相手の立場を理解し、支え合

う態度を身に付けること、集団における役割と責任を果たすこと」と「人間関係の理解」「自己の生き方について」等の文言がそれぞれ新たにくわえられ、そしてそれぞれの内容が強調されている。

まず、前者の「1 各学年を通じて配慮すること」の文言を見てみる。「自立心や自律性」は、児童が自己実現を目指し、人格を形成していく上で核となるものであり、自己の生き方を広げ、人間関係を広げ、社会参画をしていく上で基盤となる重要な要素である⁽²⁰⁾。そして、「生命を尊重する心」とは、自他の生命の尊厳さを感じ取り、生命あるすべてのものをかけがえのないものとして大切にしようとする心のことである⁽²¹⁾。

次いで、後者の「2 学年段階毎に配慮すること」の内容の文言を見てみる。低学年の段階では、「あいさつ」と「人間としてしてはならないこと」等の文言が新たに加えられているが、ここでは挨拶、そして人に嘘をつかない、人を傷つけない、ひとのものを盗まない等と人としてしてはならないことや善悪について自覚でき、基本的な生活習慣やルール等と身に付けていくようにしていくことを願っている。中学年の段階では、「集団や社会の決まりを守り」という文言が新たに加えられているが、ここでは低学年年度の重点を踏まえた指導を充実させながら、身近な人々と協力し合う体験等によって集団や社会の決まりを守る態度を身に付けることを願っている。高学年の段階では、まず前半に「法やきまりの意義を理解すること、相手の立場を理解し、支え合う態度を身に付けること」等の文言が新たに加えられているが、ここでは他者との人間関係や社会のとの関わりに一層目を向け、遵法意識をはじめとする社会生活送る上で人間としてもつべき最低限の規範意識を確実に身に付けさせることが求められている⁽²²⁾。そして、高学年の段階の後半に「人間関係の理解」「自己の生き方について」等の文言（新たに加えられた）からは、社会的自律に関する学習において、思索をめぐらせ、そして中学校段階への接続を意識した指導を願っている。

「3 指導計画の作成と内容の取扱い」の部分においては、先に「道徳」の改訂のポイントに触れた如く、新たに加えられた内容が（児童の心に響く魅

力的な教材の内容と言語活動を生かし考えを深める「道徳に時間の展開」が認められたが、ここでは割愛する。

IV おわりに

今回は、表題に示した如く平成20年改訂の学習指導要領（道徳）に視点を当て、それと旧学習指導要領との対比を試み、それを基に道徳改訂の様相を探ってきた。前述の如く今回の学習指導要領においては、「道徳に時間」が道徳教育の「要」として、そして「要」となる「道徳教育推進教師」を中核にした指導体制の充実、更に「3 指導計画の作成と内容の取扱い」の部分においては魅力的教材の開発、言語活動を生かし考えを深める「道徳の時間」、指導内容の重点化等が中核に据えられて改訂されていることが明らかになった。

「道徳の時間」を道徳教育の「要」として位置付け、そして「道徳教育推進教師」によって指導体制の充実を図ることによって、人格の基礎となる道徳性の育成を全教師によって計画的、発展的に指導していこうという立場も明らかになった。次いで、児童の心に響く魅力的な教材の開発をめぐっては、道徳の時間において児童の道徳的価値の自覚を深め、その充実を図る立場より魅力的な教材を活用することが明らかになった。その次の言語活動を生かし考えを深める「道徳の時間」をめぐっては、資料や体験等より感じたことや考えたこと等を書いたり、話し合ったりする言語活動によって言語力の育成を願っていることが明らかになった。更に、指導内容の重点化をめぐっては、低学年、中学年、高学年毎に児童の発達段階や特性等を踏まえて指導を充実させることが明らかになった。斯様な道徳の改訂のポイントに鑑み、今後は道徳における学習指導の展開の様相を具体的に検討していくことが課題となろう、この課題をめぐっては稿を改めて論じることとする。

〔注〕

- (1) 時事通信出版局「資料 中央教育審議会答申
「『新学習指導要領ハンドブック 小学校』所
取」時事通信社 p.16

- (2) 押谷由夫・福田富美雄編著『小学校新学習指導要領の展開 道徳編』明治図書 p.26
(3) 同上書 p.27
(4) 寺崎千秋編『小学校学習指導要領』明治図書 p.210
(5) 同上書 p.211参照
(6) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 道徳編』東洋館出版 p.95
(7) 寺崎千秋編『小学校学習指導要領』明治図書 p.211参照
(8) 押谷由夫・福田富美雄編著『小学校学習指導要領の展開 道徳編』前掲書 p.152参照
(9) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 道徳編』東洋館出版 p.91参照
(10) 同上書 p.91参照
(11) 同上書 p.91
(12) 同上書 p.93
(13) 同上書 p.93
(14) 同上書 p.94
(15) 同上書 pp.95-96
(16) 同上書 p.8
(17) 同上書 p.8
(18) 同上書 p.49
(19) 同上書 p.76
(20) 同上書 p.76
(21) 同上書 p.77
(22) 同上書 p.78